

## 会議録・平成29年3月6日第1回定例会（第1日）

1. 招集の年月日 平成29年3月1日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 3月6日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
総務課長	西田 一成	防災企画課長	中谷 英樹
税務課長	北岡 和成	人権生活環境課長	世古口 和也
福祉保健課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
長寿健康課長	菅野 由美	農水商工課長	高橋 浩司
まち整備課長	堀 真	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西口 竜嘉
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

## 1. 会議録署名議員

6番 松本 忍 7番 江 京子

## 1. 提出議案

発議第1号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める  
意見書

発議第2号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

発議第3号 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意  
見書

発議第4号 海洋ごみの処理推進を求める意見書

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更について

議案第3号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す  
る条例

議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 明和町税条例の一部を改正する条例

議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定について

議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正  
する条例

議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4  
号）

議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2  
号）

議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3

号)

議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 平成29年度明和町一般会計予算

議案第19号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第20号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第22号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第23号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第24号 平成29年度明和町介護保険特別会計予算

議案第25号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 平成29年度明和町水道事業会計予算

議案の追加

同意第1号 教育委員会委員長の任命同意について

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

日程第4 行政報告

日程第5 発議第1号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

日程第6 発議第2号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

- 日程第7 発議第3号 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書
- 日程第8 発議第4号 海洋ごみの処理推進を求める意見書
- 日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第12 議案第3号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第5号 明和町税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定について
- 日程第16 議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）

日程第24 議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回明和町議会定例会を開会します。

なお、西岡教育長から所用のため、本日の会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願  
いします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、  
会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

6番 松 本 忍 議員

7番 江 京 子 議員

の兩名を指名します。

---

### ◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの19日間にいたしたいと思いま  
す。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月24日までの19日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（辻井 成人） 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出いただいた、11月、12月、1月の例月出納検査結果  
報告書、平成28年度定期監査結果報告書の写し、各一部事務組合議会の報告  
書の写しをお手元に配布しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（辻井 成人） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

本日ここに、平成29年第1回明和町議会定例会を招集させていただきました  
ところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、本定例会にご出席を賜り、  
誠にありがとうございます。

また、本定例会の会期を本日から19日間とお決めいただき、新年度予算を

はじめ諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。本定例会は、平成28年度を締めくくる議会でありますとともに、新年度予算のご審議を賜るわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

長い冬を終え、ようやく春の兆しが見えてきました。3月11日が来ると東日本大震災から6年が経過します。被災地各地の復旧・復興は着実に進展していると伝えられていますが、一方、人々の記憶は急速に風化しつつあります。大震災の経験と教訓を風化させず、忘れることなく、想定される災害にどう活かしていくかを考え続けなければなりません。

さて、国は、平成29年度当初予算の編成に当たって、財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしています。

また、県では、極めて深刻な財政状況の中にあって、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づく改革の初年度として、県単独補助金をはじめとする事務事業の徹底した見直しと、一層の歳入確保に取り組むとしています。

当町におきましては、第5次総合計画を基本に、事務事業等の見直しを行い、一般会計の予算総額は82億4,600万円、特別会計、水道事業会計を含めた総額は161億6,980万円の当初予算を編成いたしました。

新年度予算の詳細な内容につきましては、本定例会で詳しくご説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、昨年12月の定例会以降、本定例会までの間の主な動きにつきまして、簡略にご報告をさせていただきます。

今年も、明和町観光協会主催の「初日の出を迎える会」が、日本遺産に認定されている大淀海岸で行われ、大勢の皆さんとともに元日を迎えることができました。この初日の出を迎える催しは、平成2年に地元の数名が、お神酒をいただきながら、初日の出を拝んだことに始まり、回を重ねるごとに参



加する人が増え、有志では大変と町観光協会に委ねることになったそうです。午前6時半、東の空が明るくなりはじめたころ、「業平夢太鼓」の威勢のいい太鼓が打ち鳴らされ、午前7時3分、初日が眩しく輝きながら昇ってきました。観光協会の皆さんや地元自治会の皆さんに感謝を申し上げながら、明るく穏やかな1年であることを願いました。

2016年は変革の年、国内外でいろいろなことがあった年でもありました。私事では、手術とその後2カ月間の休暇をいただく中で、大変ご心配とご支援をいただきました。心から感謝を申し上げますとともに、「健康」の大切さを痛感した1年でもありました。この経験を活かしながら、健康づくりに力を入れていかなければならないと、改めて思っているところです。

仕事始めの早々に、日曜日の夕方の人気アニメ番組「サザエさん」のオープニングで、「さいくう平安の杜」が紹介されるとの情報が入りました。放映は、サザエさんが県内11カ所を訪問する内容で、明和町「さいくう平安の杜」は4番目に紹介されています。冬編として今月まで放映される予定でございます。

1月8日、新成人を祝う成人式が、新成人による実行委員会の企画と運営のもと、中央公民館で華やかに行われました。今年の新成人は232人で、そのうち210人が式典に参加していただきました。新成人を代表して西井康二さんが「両親や地域、仲間の支えに感謝し、これからは支えてもらう側から支える側になります」と、力強く決意を述べていただきました。私からは「健康に気をつけて、何事にも果敢に挑戦し、未来を切り開いて欲しい」とエールを送りました。

1月9日、去る2月19日に行われた「第10回美し国三重市町対抗駅伝大会」明和町チームの結団式を行いました。この駅伝大会は、市町村合併で大きく変わってしまった市町の交流と連携を深め、絆を結ぼうと平成19年に始まったもので、小学生から大人まで、幅広い層で行われる特色のある大会です。

箱根駅伝や都道府県対抗駅伝に出場した選手も走りますが、「記録に拘らず、精一杯気持ちよく走って、いい思い出を作ってください」と激励しました。結果は、昨年より一つ順位が上がり町の部で7位入賞。タイムは昨年より4分ほど短縮していただきました。

なかでも5区を走った森川雅夫さんと9区を走った岡本風布さんが、町の部で区間賞を取る活躍を見せてくれました。あらためて、選手の皆さんや関係者の皆さん、沿道で応援していただいた、町民の皆さんにお礼を申し上げます。

1月11日、産学官「日本酒プロジェクト」の仕込み作業が、いよいよ山大陸の旭酒造で始まりました。町の新しい特産品として「神都の祈り・斎王」の出来上がりが、今からとても楽しみです。

1月18日、明星小学校5年生42人から「ライスパーティー」のお誘いをいただきました。「みょうじょう・むらおこし」や老人会の皆さんからサポートをいただき、総合学習の時間で育てたお米を混ぜご飯の「おにぎり」にして、「おもてなし」をしようという企画でした。

1月15日、年初め恒例の「消防団出初式」を気温2度の厳寒の中で挙行了しました。式辞では、日頃の団員の活動に対して、敬意と感謝の意を表しながら、「想定される南海トラフ地震に備えてより一層訓練を重ね、住民の安全・安心に伝えて欲しい」と要請をしました。

1月19日、地域活性化のための共同研究を進めることを目的として、三重大学との間で、連携・協定を締結する調印式を行いました。今回の協定では、防災・減災対策のほか、地域活性化、移住定住対策、健康づくり、地域産業振興、人材育成など、幅広く連携・協定を行っていこうという内容です。産学官連携は、すでに皇學館大学と始めましたが、三重大学とは、特に観光や健康づくりで連携を図っていく所存です。

1月22日、有爾中自治会で自主防災訓練「防災の集い」が開かれました。有爾中自治会は、早くから地区内の防災・防犯のため自警団が結成され、毎

年この時期に、初期消火の消火器訓練や救急救命訓練などを行っています。町では、各自治会に自主防災の組織化をお願いしています。現在、94自治会のうち51自治会で組織していただいています。災害時には地域での助け合いが必要です。自助・共助・公助の必要性をご理解いただき、これからも組織化を推進していかなければならないと考えています。

1月27日、明和郵便局、松阪郵便局と明和町で、「地域における協力に関する協定」を締結しました。郵便局とは、平成27年に「災害時における協力協定」を結んでいますが、今回は、配送業務などで、普段から町内を回る職員の皆さんの力を借りて、異変情報を役場に提供していただくという協定です。

高齢者や子どもたちなど地域住民の皆さんの異変や、道路損傷など異常を発見した時、また、廃棄物等不法投棄の疑いなど、郵便局の皆さんが気づいた時に情報を提供いただく内容で、あらためて地域の中の見守り役をお願いするものです。

2月2日、上野の安養寺が所蔵する町指定文化財の仏通禅師所用法衣と伝来什物が、県指定文化財に指定されました。当文化財は、鎌倉時代の高僧の所用品としてとまって伝来しており、学術的・文化的な価値がきわめて高い県内第一級の資料ということで、町としても大変光栄に感じたところでございます。

2月10日、町防災会議を行いました。自治会や消防団などの代表者、関係機関の職員の皆さんらにお集まりいただき、明和町地域防災計画における風水害等対策編、震災対策編及び資料編の修正等について審議していただくとともに、町が取り組んでいる防災事業の概要などを報告しました。

地方創生「日本酒プロジェクト」で、2つの大きなPRイベントを実施しました。1つは、2月2日から7日にかけて海外PRを行いました。皇學館大学の学長や学生らと、フランス・パリの在仏日本国大使館やフランス国立社会科学高等研究所などを訪問し、日本酒、神都の祈りのプロモーションを

行ってきました。

もう1つは、2月13日、三重県庁で鈴木知事に産学官日本酒プロジェクト「神都の祈り」御裳濯川・伊勢萬醸造の完成を報告しました。県庁には、皇學館大学から千田准教授、新田現代日本社会学部長と、同学部の学生が出席して、このプロジェクトに関わった感想や思いを知事に語ってくれました。

地方創生のアドバイザーとして、今回のプロジェクトをリードしていただいている千田准教授からは、「6次産業化の実践からの人材育成と、明和町の新しいブランドとして日本酒を売り出すことが目的」と説明していただきました。私からは、地元三重県が研究開発した酒米「神の穂」を、カケチカラ発祥の地明和町の水田で育てて、地元の酒蔵の旭酒造と老縁を継承した伊勢萬が祓川・五十鈴川の伏流水で醸造するという、こだわったお酒づくりであることをアピールしました。

2月16日、公益社団法人 松阪地区医師会から防災用品等を寄贈していただきました。同医師会では、社会貢献事業として平成25年度から毎年、松阪市と多気郡3町に防災備品や備蓄品を贈っていただいています。今回、当町には、全自動血圧計2台や感染症防護対策キッド16セットなどを寄贈いただきました。日頃から健診等でお世話になっていることにお礼を述べながら、感謝を申し上げました。

2月25日、南海トラフ地震の大津波に備えて、海岸地域の逃げ遅れ対策として整備に取り組んでいる「津波避難タワー」6基のうち2基が、このほど完成し、地域住民の皆さんに、それぞれ見学をしていただきました。完成したのは、「浜田・八木戸津波避難タワー」と「大淀津波避難タワー」で、まだまだ風が冷たい一日でしたが、避難階段を開放し、避難スペースへ昇っていただきました。

同日、「いつきのみや梅まつり」が斎宮歴史博物館南側のふるさと広場梅林周辺で行われました。これは、斎宮跡観光協議会が主催する恒例のイベントで、今年も、史跡めぐりや特産品の販売のほか、梅の種飛ばし大会や斎王

撮影会などが行われました。

また、翌26日には、公益財団法人 国史跡齋宮跡保存協会主催の「いつきのみや春絵巻～きものでおでかけ～」が、史跡公園「さいくう平安の杜」で行われました。両日とも、多くの皆さんにお越しいただき、早春の「齋宮跡」を楽しんでいただきました。

諸報告につきましては以上でございますが、本定例会には、人事案件の諮問が2件、協定の変更1件、町道の廃止及び認定が1件、条例の一部改正が6件、並びに平成28年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算等、平成29年度一般会計予算及び特別会計予算等を合わせて、合計27件の議案等を提案させていただくこととしています。

「一億総活躍」と「地方創生」をめざす国の経済対策下ではありますが、地方経済への波及を考えると依然厳しいものがあり、地方税収の見込みなど、町財政への影響は極めて不透明であります。

このような中におきましても、本町にとりましては、インフラの整備などを始めとして、まちづくりの手綱を緩めるわけにはまいりません。

財政運営の基本である「最小の経費で最大の効果」が発揮できるよう、議員の皆様、町民の皆様のお力を得て、住みよく、こころ豊かなまちの実現に向けて、不退転の決意で取り組むことを申し上げて、行政報告といたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

### ◎発議第1号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第5 発議第1号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理

由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで発議第1号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第1号 無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第2号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第6 発議第2号 指定給水装置工事事業者

制度に更新制の導入を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 質疑される方がないので、これで発議第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第2号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書を採決します。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

**○議長(辻井 成人)** 起立全員です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付します。

### ◎発議第3号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第7 発議第3号 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第3号 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。



さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第4号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第8 発議第4号 海洋ごみの処理推進を求め  
る意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理  
由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第4  
号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終  
わります。

これから、発議第4号 海洋ごみの処理推進を求める意見書を採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎諮問第1号・2号の上程～同意

○議長（辻井 成人） 日程第9 諮問第1号及び日程第10 諮問第2号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第10 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、諮問第1号と諮問第2号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、諮問第1号につきましては、現在、人権擁護委員としてご活躍中の中野益甫氏の任期が、平成29年3月31日に満了となり、この任期をもって退任されることから、後任に大字大淀2836番地5に在住の牧田平氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

牧田氏は、昭和25年4月17日生まれの66歳で、長年にわたり高等学校に奉職され、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、人権擁

護委員として適任者でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号につきましては、人権擁護委員としてご活躍中の池田高治氏の任期が、平成29年3月31日に満了となりますが、引き続き、候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

池田氏は、昭和24年5月30日生まれの67歳で、平成26年4月1日から一期3年、人権擁護委員を務められていて、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、人権擁護委員として適任者でありますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号及び諮問第2号は、お手元にお配りしました答申書のとおり答申することに決定しました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

### ◎議案第2号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第11 議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

**○副町長（寺前 和彦）** ただいま上程されました、議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、産業の振興と雇用の創出を図るため、商工業の振興の一部を変更することについて、明和町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** それでは、議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更について、詳細説明を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、平成25年7月18日に、伊勢市と明和町とが定住自立圏形成協定を締結し、生活機能の強化、結びつきのネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3分野につきまして、連携を進めているところでございます。

この度の協定の変更は、これまで地域経済を支えてきた、中小企業、小規模事業所の数が、年々減少しており、地域の活力が失われつつあること。また進学や就職等の理由で、地域を離れて首都圏等へ転出する若者が後を絶たず、人口減少に拍車をかけていることから、新たな地域経済の担い手を創出するため、操業の促進が求められているところでございます。

議案書の4ページをご覧いただきたいと思っております。

別表第1-2の表にございますとおり、商工業の振興の部にご覧いただきます。操業に関する取り組みを追加するものでございます。

何卒ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第2号 伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更についてを採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第12 議案第3号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第3号 明和町職

員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** それでは、議案第3号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

定例会資料でご説明をさせていただきます。

資料1-1-1をご覧ください。

まず第8条の3の改正でございます。育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限にかかる、この範囲の拡大でございます。改正前は、法律上、親子関係にある子のみが対象でございましたが、改正後は民法に基づき、職員が特別養子縁組の成立を要求し、現に職員が養育している子、児童福祉法に基づき養子縁組、里親である職員に委託されている子、養子縁組、里親として職員に委託しようとしたが、実親等の同意が得られなかったため、養育里親としての職員に委託されている子、を追加をするものでございます。

同第4項では、介護を行う職員の時間外勤務の免除を規定いたします。

職員が介護のために時間外勤務の免除を請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことといたします。

第15条では、介護休暇の分割取得について、改正をいたします。

改正前は、職員が要介護者を介護するため、要介護者1人につき、1回に限り連続する6カ月の範囲内で取得することができるとしていたものを、改

正後は、3回を上限として、合計6カ月の範囲内で分割取得することが可能と改正をいたします。

次のページの1-1-2をご覧ください。

第15条の2で、介護時間の制限を新設いたします。

介護が必要と認められる場合、連続する3年以下、1日につき2時間以下で勤務しないこと。介護時間を承認できる仕組みを、新設をします。

なおこの制度により勤務しなかった時間分の給料は減額することとなります。

その他の改正につきましては、関連をした字句等の追加や、条ズレの訂正などによる改正でございます。

この改正は、平成29年4月1日から施行いたします。

1-1-3から6までは新旧対照表でございます。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第3号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第13 議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） それでは、議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料の1-1-7をご覧いただきたいと思います。

こちらで説明をさせていただきます。

第2条第3号アの（イ）でございますが、非常勤職員の育児休業にかかる取得要件の緩和でございます。改正前は子が2歳になるまで、引き続き在職



することが見込まれるものとしておりましたが、改正後は子が1歳6カ月になるまで引き続き在職することが見込まれるものと、取得要件を6カ月緩和するものでございます。

同条の2は、対象となる子の範囲の拡大でございます。

改正前は、法律上親子関係にある子のみが、対象でございましたが、改正後は民法に基づき職員が特別養子縁組の成立を要求し、現に職員が養育している子、児童福祉法に基づき養子縁組里親である職員に委託されている子、養子縁組里親として、職員に委託しようとしたが、実親等の同意が得られなかったため養育里親としての職員に委託されている子、を追加いたします。

次に、第3条第2号及び第10条第2号は、再度の育児休業または育児短時間勤務をすることができる特別な事情の追加でございます。追加する事項につきましては、1-1-8をご覧ください。

新たな承認にかかる子または養子縁組等により、職員と別居した場合と、特別養子縁組が成立しなかった場合、または養子縁組が成立しないまま里親に委託する措置が解除された場合を追加いたします。

第20条第2項及び同第3項では、部分休業における育児時間と介護時間の時間数の調整についての規定でございます。部分休業と育児時間または介護時間を同日に取得する場合、その合計時間を2時間までとするよう調整するというふうに、介護時間というものを追加するものでございます。

非常勤職員についても、同様の追加でございます。

その他の改正は、関連した字句等の追加や条ズレの訂正などによる改正を行います。

この改正は、平成29年4月1日から施行します。

1-1-9から14までは、新旧対照表でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第4号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第5号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第14 議案第5号 明和町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(寺前 和彦) ただいま上程されました、議案第5号 明和町税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うた

めの、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

税務課長。

**○税務課長（北岡 和成）** 失礼します。

それでは、明和町税条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

本改正は、いわゆる地方税制改革抜本法が、平成28年11月28日に、公布・施行されたことに伴いまして、9月議会でもご説明申し上げました、消費税の引き上げ延期で、影響を受けまして、施行日が先のばしになっておりました関係の条項が成立したことを受けて、改正させていただくものでございます。

改正は、主に3点ございます。

1点目は、社会関係の見直しで、現在の県税であります自動車取得税を廃止しまして、軽自動車税に環境性能割を設ける改正でございます。環境性能割は、車を取得した時に、1回に限って課税される税で、税率は表のとおり環境性能に応じて4段階となっております。

施行日は、平成31年10月1日で、条例では84の4関係で規定をしております。

2点目は、地方法人税制の遍在是正でございます。法人町民税の法人税割の税率を、現行の9.7%から6.0%に引き下げるものでございます。適用は、平成31年10月1日から始まる法人の事業年度から適用させていただきます。

条例は、34条の4関係でございます。

3点目は、個人住民税の住宅ローン減税について、適用期限を平成33年12月31日まで延長する改正でございます。

この措置による住民税の減収分は、国費で全額補てんされることとなっております。町条例では、附則の第7条3の2関係となります。

また、これのほか環境性能割の課税に伴う申告書や、減免等に関する事務的な手続きを定める規定や、従来の軽自動車税は種別割と、名称を変更するため、字句等の変更をさせていただいております。

なお、その他地方税法の改正に伴います関係条項の字句や、表の修正、条ズレ等が改正となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、詳細説明を終わります。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第5号 明和町税条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第6号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第15 議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、既に完成した住宅開発に伴い、町道路線の廃止及び認定を行う必要が生じたため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼いたします。

議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定の詳細説明をさせていただきます。

議会資料の9-1-1をご参照していただきたいと思います。

廃止路線の一覧表となっております。1路線を廃止させていただくものでございます。

資料9-1-3、こちらが認定路線の一覧表となっております。8路線を認定させていただくものでございます。

それでは、廃止と認定の関連がございますので、資料9-1と資料9-1-3をご参照していただきたいと思います。

廃止路線ですが、勝見第2自治会地内の開発に伴う、認定路線整理番号5番の勝見2号線14号線を認定するにあたり、区間の終点箇所の変更に伴い、

いったん廃止をさせていただき、再度、認定をさせていただくものでございます。

場所は、明和町中央線上の勝見第2地内の開発によるものでございます。

続きまして、資料9-1-3、整理番号1番及び2番につきまして、次のページの9-1-4のほうをご参照していただきたいと思います。明和中央線と国道23号線の交差点付近の開発に伴うもので、新設された2路線、上御糸中66号線、及び上御糸中67号線を町道に認定させていただくものでございます。

続きまして、整理番号3番、上御糸南44号線につきましては、明和中央線、サッカー場の道路反対側の開発に伴う道路でございます。

続きまして、整理番号4番、北野69号線につきましては、資料9-1-5をご参照していただきたいと思います。北野地内、明和中央線より松阪側へ平行して走る町道沿いの開発に伴う新設道路の認定でございます。

次に、明和中央線勝見第2自治会内の開発で、先ほど廃止認定の説明をさせていただいた箇所でございます。

整理番号6番、勝見第2・16号線及び7番、勝見第2・15号線の認定をお願いさせていただくものでございます。

次に、県道多気停車場斎明線、金剛団地に入る箇所の開発に伴う、町道認定でございます。資料といたしましては、9-1-6をご参照していただきたいと思います。

整理番号8番、金剛坂38号線の認定をお願いさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第6号 明和町道路線の廃止及び認定についてを採決します。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第7号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第16 議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、公共下水道明和处理区域内の一部事業所について、平成29年度より下水道料金の算定方法を従量制に移行するにあたり、所要の改正をお願いします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 失礼します。

議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

公共下水道明和处理区域内の下水道使用料金につきましては、使用人数等により算定する人数制を採用しており、事業所の場合は、浄化槽処理対象人員を基準にしていますが、実際の下水流入量とは、かなり乖離した結果になっている場合があります。

これを是正するため、住居と兼用している一部事業所を除く、区域内の事業所につきまして、料金算定方法を従量制に変更するため、条例の所要の改正を行うものでございます。

議会定例会資料の10-2-1をご覧ください。

改正後の第20条におきまして、一部事業所を除く明和处理区域の利用者については、別表2に定める額の使用料、次の段ですが、宮川流域関連公共下水道区域の利用者及び明和处理区域内の一部事業所については、別表3に定める額の使用料とあり、これは人数制の表から一部事業所を除く、また従量制の表には一部事業所を加えるという変更でございます。

以下、第21条、第23条、別表2、別表3に、同様の文言を追加しております。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。



質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第7号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号から第15号の一括上程

○議長(辻井 成人) お諮りします。

日程第17 議案第8号から、日程第24 議案第15号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第17 議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算(第5号)

- 日程第18 議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を一括上程し議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（中井 幸充）** ただいま一括上程されました、議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）から議案第15号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第8号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第5号）につきましては、総額2億3,770万円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、総務費では、災害対策費の災害対策事業で、防災行政無線（移動系）設備（デジタル化）改修工事の工事請負費と、津波対策緊急整備事業の委託料等の入札差金や、土地購入費の確定による減額補正を、また、参議院議員選挙費で経費の確定による、主に減額補正などをお願いしています。

民生費では、児童保育費で保育所等の施設管理及び運営に係る給付費の実績による減額補正等をそれぞれお願いしています。

衛生費では、環境衛生費で伊勢広域環境組合負担金の精算による減額補正を、下水道処理費で松阪地区広域衛生組合負担金の確定に伴う減額補正をお願いしています。

農林水産業費では、農地費で排水路整備工事に係る追加補正を、県営パイプライン事業負担金の確定による減額補正等をお願いしています。

土木費では、地籍調査費で事業の確定見込みによる減額補正を、下水道費で農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金の減額補正をそれぞれお願いしています。

消防費では、常備消防費で勸奨退職者による松阪地区広域消防組合負担金の追加補正をお願いしています。

教育費では、学校管理費で小学校や中学校に係る光熱水費等の実績見込みによる減額補正を、学校運営費で就学奨励費等の実績見込みによる減額補正を、文化財保存活用費で、斎宮跡保存事業特別会計繰出金等の減額補正をお願いしています。

公債費では、事業確定による元金、利子の減額補正をお願いしています。

諸支出金は、各基金費へ積み立てる基金積立金の追加補正をお願いしています。

これらに対する歳入は、各交付金及び譲与税、国庫支出金、県支出金、使用料及び手数料、町債費などを充てています。

議案第9号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歴史的風致維持向上計画にかかる、各事業の実績見込みに伴う減額補正が、主なものでございます。

議案第10号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険財政共同安定化事業拠出金などの実績見込みに伴う、減額補正が主なものでございます。

議案第11号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業の実績見込みに伴う減額補正と、基金積立金の追加補正が主なものでございます。

議案第12号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、公共下水道総務費で宮川流域下水道負担金の確定に伴う減額補正を、施設建設事業費で、事業確定に伴う減額補正が主なものでございます。

議案第13号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護サービス給付費と基金への積立金の追加補正が、主なものでございます。

議案第14号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業の実績見込みに伴う減額補正と、一般会計繰出金の精算による、追加補正が主なものでございます。

議案第15号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、会計の精算見込みに伴う減額補正が主なものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

## ◎議案第8号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

まず、議案第8号の歳出からお願いします。

黄色の表紙、予算に関する説明書、平成28年度補正予算、水色の一般会計予算説明書の13ページ、歳出、第1款・議会費からお願いしたいと思います。

よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） よろしくお願ひします。

1目・議会費は、133万1,000円の減額補正をお願ひします。

1節・報酬は、議員報酬で97万円、3節・職員手当等で、職員期末手当8万1,000円の減額をお願ひしております。これは議員1名の辞職によるものでございます。

11節・需用費は、印刷・製本費で、28万円の減額補正でございます。決算見込みによるものでございます。

続きまして、総務費、1目・一般管理費は、130万円の減額補正をお願ひします。

4節・共済費の社会保険料でございますが、臨時職員分で、決算見込みによりまして、予備費分を精算するものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 続きまして、2目・広報費は60万円の減額となります。11節・需用費、印刷製本費は60万円の減額で、広報紙の発行実績による減額でございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 4目・文書管理費は25万9,000円の追加補正をお願ひします。

11節・需用費で例規要綱集の追録費用をお願ひしております。当初100本で見込んでおりましたが、実績見込みが112本になりますので、追加補正をお願ひするものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 6目・総合行政システム費は330万円の減額となります。行政チャンネル費は330万円の減額で、13節・委託料は、町長記者会見、定例会一般質問などの番組制作実績による減となります。

7目・企画費は10万3,000円の減額となります。

11節・需用費、印刷製本費は29万7,000円の減額で、ふるさと納税チラシ発送用封筒など実績による減額でございます。

12節・役務費につきましては、役務費、手数料はですね、70万円の増額で、寄附実績により補正をお願いするものでございます。

13節・委託料は50万6,000円の減額で、明和町総合戦略見直し業務を外部委託せず、独自に修正をしたため減額するものでございます。

9目・災害対策費は8,653万6,000円の減額となります。災害対策事業は1,974万3,000円の減額でございまして、15節・工事請負費は1,739万6,000円、これは防災行政無線移動系設備改修工事の契約差金でございます。

19節・負担金補助及び交付金は、234万7,000円の減額で、消火栓用具格納庫設置補助24万円、自主防災組織強化育成事業助成金210万7,000円、ともにですね、補助実績による減額となります。

続きまして、津波対策緊急整備事業でございます。

12節の役務費につきましては、35万2,000円の減額となります。タワー用地の管理費についての実績に伴うものでございます。

13節・委託料につきましては、1,919万1,000円の減額で、不動産鑑定委託料につきましては、鑑定数量の減に伴います鑑定実績により318万8,000円の減となります。

津波避難タワー設計委託料につきましては、タワーの箇所変更に伴いまして、全体の業務量が違いますので、それに伴う減となっております、407万3,000円の減額となりました。

津波避難タワー管理委託料でございます。大淀と浜田・八木戸でございますが、70万円の減額で、契約差金によるものでございます。

津波避難タワー発注支援業務委託料は915万8,000円の減額で、これもタワーの箇所の変更に伴うものとなっております。

路線測量業務委託料は207万2,000円の減額で、タワーの箇所変更に伴う業務料の変更によるものでございます。

17節・公有財産購入費は4,500万円の減額で、タワー建設用地4箇所分の不動産鑑定結果に基づく減となります。

木造住宅耐震化助成事業につきましては、225万円の減額でございます。19節・負担金補助及び交付金は225万円の減額で、ブロック塀等除去改修事業、こちらにつきましては、実績によりまして195万円の減。木造住宅耐震簡易補強補助につきましては、申込みがなかったため、30万円全額について減額いたします。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 10目・防犯対策費は230万円の減額でございます。11節・需用費、電気料でございますが、防犯灯の電気料でございます。実績見込みによるものでございます。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 16目・地方創生推進交付金事業で220万2,000円の減額をお願いいたします。13節・委託料で、220万2,000円の減額、これは補正でお認めいただきました地方創生推進交付金事業のホスピタリティ人材育成プロジェクトの委託料で、申請した事業が3年の計画として、事業確定となったため、今回、本年度事業分を残して、減額をするものでございます。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） 項2・徴税費で、1目・税務総務費で480万9,000円の減額補正をお願いしております。

13節・委託料の内訳ですが、固定資産管理システム移動修正業務委託料は291万4,000円の減額でございます。実績見込みでございます。

評価替えに伴う評価鑑定業務委託料は、189万5,000円の減額は、契約差金でございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 選挙費でございます。

2目・参議院議員選挙費は95万5,000円の減額補正をお願いします。

1節・報酬は、10万4,000円の減額でございます。内訳は、期日前投票管理者報酬が1万1,000円の増額、期日前投票立会人報酬が1万9,000円の増額、開票管理者報酬は1万1,000円の減額、開票立会人報酬が12万3,000円の減額でございます。

期日前投票の期間が、通常より1日長くなったことが、増額の要因であります。減額は実績によるものでございます。

3節・職員手当等は、95万2,000円の減額でございます。時間外勤務手当を実績により減額するものでございます。

7節・賃金は、36万2,000円の増額をお願いしております。臨時職員賃金で精算による不足分を追加するものでございます。

8節・報償費は、4,000円の減額をお願いしております。ポスター掲示場の謝礼で、当初20箇所と見込んでおりましたところ、16箇所の実績でございましたので、減額をお願いするものでございます。

9節・旅費は、3万4,000円の減額です。委員長ほかの費用弁償を実績により精算するものでございます。

11節・需用費でございます。次のページをお願いいたします。1万4,000円の増額をお願いしております。内訳は消耗品が6万9,000円の増額、選挙権年齢改正の啓発等にかかる消耗品ほか、実績によるものでございます。食糧費は3万3,000円の減額をお願いしております。実績による不用額の精算でございます。

印刷製本費は、2万2,000円の減額でございます。実績による減額をお願いしております。

12節・役務費は、1万5,000円の減額補正をお願いしております。郵送料が1万2,000円、新聞広告料で3,000円の減額でございます。いずれも実績により不用額を精算するものでございます。



13節・委託料は、13万8,000円の減額補正でございます。ポスター掲示板設置関連撤去委託料で、17万1,000円の減額で、実績による不用額の精算でございます。

計数器等調整委託料は、3万3,000円の増額をお願いしております。計数器の点検台数の増による増額でございます。

14節・使用料及び賃借料は、2万5,000円の減額をお願いしております。演説会施設使用料で3,000円、投票所借上料で2万2,000円の減額をお願いしております。実績で不用額を精算するものでございます。

18節・備品購入費は5万9,000円の減額補正をお願いしております。選挙用備品購入費として、開票台6台分の精算でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 2目・各種統計調査費は、財源振替によるものでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 3款・民生費、1項・社会福祉費、3目・後期高齢者医療事務費で493万5,000円の減額をお願いしております。

28節・繰出金493万5,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計で、説明をさせていただきます。

6目・高齢者福祉費で820万9,000円の減額をお願いしております。

20節・扶助費で、836万5,000円の減額は、老人ホーム措置費の実績見込みによる減額でございます。

28節・繰出金、15万6,000円の増額は、介護保険特別会計への繰出金で、詳細につきましては、介護保険特別会計で説明をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口哲哉） 1目・児童福祉総務費につきましては、財源振替によるものでございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 一番下でございます。3目・保育施設管理費では、60万円の減額でございます。11節・需用費で、電気料で40万円、それから、次のページの右の上でございます。水道料で20万円、合わせて60万円の減額で、実績見込みによるものでございます。

続きまして、5目・保育給食施設管理費では60万円の減額で、これは11節・需用費の燃料費でございます。同じく実績見込みによるものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 6目・子ども支援対策費で43万3,000円の減額をお願いしています。うち放課後子ども教室事業では、11節の需用費、消耗品費で、24万円の減額を計上しています。これは実績見込みにより減額を行うものです。

子ども・子育て支援地域事業では、事業全体としては、19万3,000円の減額を計上いたしました。内訳ですが、賃金では39万3,000円の減額を計上しています。これはファミリーサポートセンターの事務を行ってもらっていた方が、急に途中退職をされ、新しい方を探すまでの間に、時間を要しました関係と実績見込みに基づき、減額をするものです。

8節の報償費では、子育て教室事業の謝金15万円を減額しています。これは今まで事業を担ってもらっていた保育士の方が、仕事の都合でお辞めになり、新しい方を探しましたが、適当な方が見つからなかったため減額をするものです。

19節の負担金補助及び交付金では、35万円の増額をお願いしています。これは国の基準額の改正により、明和ゆたか園で実施してもらっています、子育て支援センターいちごクラブへの補助の増額をお願いするものです。

次に、7目・児童保育費で、6,565万8,000円の減額をお願いしています。

保育所運営費の4節・共済費の労働保険料で、35万1,000円の減額をお願いしています。これは臨時保育士の労災保険料で、保険料の実績に基づき減額をお願いするものです。

7節・賃金では、427万9,000円の減額をお願いしています。これは嘱託保育士の賃金で、嘱託保育士の確保が難しかったこともあり、実績見込みにより減額をお願いするものです。

19節の負担金補助及び交付金では、517万2,000円の減額をお願いしています。これは明和ゆたか園への補助金で、延長保育事業補助の104万2,000円につきましては、午後6時以降の延長保育をしようとする園児の減少に伴い、減額を行うものです。

民間保育所障害児保育事業補助の413万円の減額につきましては、支援を要する園児を保育してもらおう加配保育士の数を、当初は4人で見込んでおりましたが、2人の配置でよかったために減額をお願いするものです。

20節の扶助費の施設型給付費では、5,700万円の減額ですが、これは明和ゆたか保育園が、昨年、平成28年4月にこども園となったことから、保育料を直接園で徴収することとなったため、その分を減額するものと、園児数の実績見込みに伴い減額をお願いするものです。

23節の償還金利子及び割引料では、過年度の国県支出金等返還金として、114万4,000円の補正をお願いしています。これは昨年度の子ども・子育て支援交付金等の実績確定に伴い、償還が必要となったきましたので、計上したもので、延長保育事業や乳児家庭全戸訪問事業などの実績減に伴うものです。

次に、8目の保育給食運営費で103万円の増額をお願いしています。7節・臨時調理員の賃金の増ですが、これは正規の調理員1人が、年度途中から産休育休に入ったため、臨時の調理員を代替として採用したことから、増額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・

保健衛生総務費は、財源振替でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 2目・環境衛生費は345万6,000円の減額でございます。

19節・負担金補助及び交付金で、伊勢広域環境組合の負担金でございますが、今年度の負担金額の確定による減額で、事業実績による精算でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 4目・成人保健対策推進費は、財源振替でございます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 6目・下水処理費で1,414万円の減額でございます。19節・負担金補助及び交付金の減額で、松阪地区広域衛生組合負担金が、投入量実績に伴い1,248万2,000円の減。

次のページになりますが、合併処理浄化槽設置整備事業補助が、実績により165万8,000円の減額でございます。松阪広域衛生組合の投入量減少につきましては、農業集落排水、上御糸・下御糸地区において、下水道接続が進んだことによるものと思われま。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 7目・清掃費は55万2,000円の減額で、清掃総務費で、7節・賃金の16万5,000円の増額は、ごみ収集業務での収集補助員の賃金で、不足が生じる見込みでございますので、増額をお願いさせていただきます。

14節・使用料及び賃借料で13万9,000円の減額は、パソコン1台分の賃借料でございますけども、契約満了によりまして、不要となったものでございます。

19節・負担金補助及び交付金は、57万8,000円の減額で、伊勢広域施設管

理負担金は、清掃センター事務所の賃借料で、24万9,000円の減額。伊勢市  
明和町清掃事業所運営経費負担金は、清掃センターの光熱水費にかかる負担  
金で、32万9,000円の減額でございまして、それぞれ負担金額確定による減  
額でございます。

○議長（辻井 成人） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 一夫） 失礼します。

6款・農林水産費、1項・農業費、1目・農業委員会費で、44万4,000円  
の減額補正をお願いしております。本年度11月に実施いたしました、新任委  
員視察研修の参加者の減による、9節・旅費20万4,000円の減です。

14節・使用料及び賃借料、視察研修自動車等借上料3万1,000円の減は、  
三者見積によるものです。

続きまして、機構集積支援事業ですが、耕作放棄地の調査を実施いたしま  
したが、予定日より早く調査を終了することができたことにより、8節・報  
償費、調査員等謝金8万1,000円の減、9節・調査員等費用弁償3万2,000円  
を減額いたしました。また、意向調査等の発送、返送数の減による、12節・  
役務費、郵便料5万6,000円の減です。

14節・使用料及び賃借料、端末機借上料等の4万円の減は、三者見積等に  
よるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 2目・農業総務費2万円の財源振替でござ  
います。

続いて、5目・農地費、11節・需用費、多面的機能支払交付金事業にかか  
る消耗品40万4,000円で、国100%の補助で要望しておりましたが、予算配分  
がございませんでしたので、減額をお願いしております。

15節・工事請負費、農業基盤整備促進事業について、追加の割当があった  
ため、中村地区で121万円、行部地区で260万円の合計381万円の増額でお願

いしております。

また、この追加割当分については、3月の委員会、全員協議会でもご説明いたしましたが、29年度に繰越をして、工事を行う予定でございます。

19節・負担金補助及び交付金、土地改良施設維持管理適正化事業負担金で、平成23年度に採択されました、川尻の樋門の改修工事に賦課されるものでございます。5年間の事業負担期間が終了となったため、97万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、県営パイプライン事業経営体育成基盤整備事業の負担金で、斎宮地区で912万5,000円の減額、宮川明和地区で1,065万5,000円の減額をお願いしております。両地区ともに予算要求額の約70%の予算配分しか得られませんでした。それによる減額でございます。

次に、県営地域用水環境整備事業、斎宮池整備促進整備の負担金について、2,014万円の減額をお願いしております。この事業についても、予算要求額の5分の1程度の事業配分しか得られなかったため、大幅な減額となっております。

次に、榑田川・祓川沿岸土地改良区事業負担金で、202万6,000円の減額をお願いしております。農業用施設ストックマネジメント事業の機能診断にしまして、国の事業補助の採択を受けられなかったため、また、幹線水路の補修工事実施に向けた事業計画書の策定についても、入札差金が発生したことにより、減額となりました。

次に、明和土地改良区の土地改良施設維持管理適正化事業にかかる負担金を計上いたしております。先日の委員会、全員協議会でもご説明させていただきましたが、笹笛川の立山橋付近の樋門の老朽化による改修工事の負担金48万円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

2目・水産業費、1目・水産振興費、三重県漁港漁場協会負担金につきまして、これについては精算して、8,000円の減額となっております。この負

担金に関しましては、特別会費といたしまして、漁港事業いわゆる機能保全事業や高潮対策事業などの事業費に応じて負担するものとなっております。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 続きまして、8款・土木費、1項・土木管理費、2目・地籍調査費、13節・委託料で416万円の減額補正をお願いさせていただいております。前年度対比100%で、当初予算を計上させていただきましたが、本年度におきましては、対前年度比50%程度の補助金しか確保ができなく、減額補正をお願いさせていただくものでございます。

当初で計画させていただいておりました地籍調査面積の約半分程度の50haを、本年度実施をさせていただいたところでございます。

続きまして、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費で1,471万2,000円の減額補正をお願いさせていただいております。

17節で、公有財産購入費で50万円の減額を、こちらは町単事業の頭出し予算として、実績に伴う減額をお願いさせていただいております。

次に、19節・負担金補助及び交付金で600万円の減額をお願いさせていただいております。水道施設布設替工事の精算による減額でございます。

同じく22節・補償補てん及び賠償費で71万円の減額をお願いさせていただいております。電柱移設の補償で、28年度に移設がございましたので、71万円の減額をさせていただいております。

次に、狭あい道路整備事業促進事業で、工事請負費750万2,000円の減額補正をお願いさせていただいております。先ほどの地籍調査費同様に、当初事業におきまして、国の補助が前年度大きく減額になったことにより、補正をさせていただくものでございます。

平成26年度用地測量、買収、昨年度より工事实施をさせていただいております新茶屋地区の完成を、本年度計らさせていただきます。残り予算におきまして、大淀東区の用地を取得させていただいたところでございます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 3目・下水道費で、5,664万9,000円の減額で  
ございます。28節・繰出金の減額で、農業集落排水事業特別会計繰出金が、  
1,982万1,000円の減、公共下水道事業特別会計繰出金が3,682万8,000円の減  
でございます。詳細につきましては、各特別会計で報告させていただきます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 次のページ、25ページのほうご参照していただ  
きたいと思います。

5項・住宅費で50万円の減額をお願いさせていただいております。これは  
本年度、南野小集落合併浄化槽から、農業集落排水事業に9月につなぎ込ん  
だことによります、合併浄化槽維持管理費、こちらの減額によるものでござ  
います。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

隣の時計で40分から始めますので、よろしく申し上げます。

（午前 10時 30分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きま  
す。

（午前 10時 40分）

---



○議長（辻井 成人） 消防費から、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1目・常備消防費は、1,283万9,000円の増額となります。19節・負担金補助及び交付金は、1,283万9,000円の増額で、当初1名の退職者を見込んでおりましたが、2名に変更されたことによるものでございます。

3目・消防施設費は、21万1,000円の減額となります。13節・委託料は、21万1,000円の減額で、消火栓設置工事委託の減額に伴うものでございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 10款・教育費、1項・教育総務費の3目・学校運営費につきましては、2万8,000円の財源振替をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 2項・小学校費、1目・学校管理費では、300万円の減額で、これは右側のページでございますが、小学校施設管理費の11節・需用費の電気料でございます。27年度に比べまして、28年度は電気料自体が若干安くなっことにもよります。実績を勘案して減額をするものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 2目・学校運営費で、34万4,000円の減額をお願いしています。20節・扶助費の特別支援教育就学奨励費で34万4,000円の減額です。これは実績見込みに基づき、減額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 3項・中学校費、1目・学校管理費では、全体で25万円の減額です。内訳でございますが、中学校施設管理費の9節・旅費の費用弁償では、15万円の増額でございます。これは中学校建設工事基本設計業務委託業者選定にかかるプロポーザルの二次審査プレゼンテーションが4月4日に実施をさせていただく予定でございますが、この参加者に

対する費用弁償でございます。1社3万円の5社分でございます。

なおこの費用は特定された参加者には支払いはいたしません。

それから、11節・需用費の電気料では、40万円の減額でございます。実績見込みによるものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 2目の学校運営費で110万円の減額をお願いしています。20節・扶助費の就学援助費で100万円、特別支援教育就学奨励費で10万円の減額ですが、ともに実績見込みに基づき減額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 幼稚園費の1目・施設管理費、幼稚園施設管理費の18節・備品購入費、施設用備品購入は43万円の増額でございます。これは斎宮幼稚園のコピー複合機の更新にかかるものでございます。平成16年に購入をいたしました機械が故障し、修繕ができないため、入園時を控えて、繁忙時に対応するため、購入をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 2目・幼稚園運営費で、4万8,000円の増額をお願いしています。20節の扶助費の施設型給付費の増額ですが、国の基準額のアップに伴い増額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 4目・文化財保存活用費で220万円の減額でございます。

まず7節・賃金で、50万円の減額でございますが、これは緊急発掘調査作業員の賃金で、実績見込みによる減額でございます。

次に、28節・繰出金で170万円の減額でございます。これは斎宮跡保存事

業特別会計繰出金の減でございまして、詳しくは特別会計でご説明いたします。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 公債費をお願いします。

1目・元金は150万円の減額補正をお願いします。

23節・償還金利子及び割引料の総務債で150万円の減額でございます。実績によるものです。

2目・利子は882万8,000円の減額補正をお願いします。

23節・償還金利子及び割引料で、総務債が400万円の減額、農林水産業債が42万1,000円の減額、土木債が57万1,000円の減額、教育債が47万円の減、その他が336万6,000円の減額でございます。いずれも実績で精算するものがございます。

続きまして、次のページをお願いします。

諸支出金でございます。1目・退職手当基金費は2,010万4,000円の追加補正をお願いします。松阪広域消防組合にかかる基金の積立で、所要の額を積み立てるものがございます。

2目・教育福祉施設建設基金費は128万9,000円の追加補正をお願いしております。

3目・一般財政調整基金費は893万4,000円の追加補正をお願いしております。

4目・減債基金費は171万9,000円の追加補正をお願いします。

5目・地域づくり基金費は1,000円の追加補正です。

6目・ふるさとづくり基金費は33万2,000円の追加でございます。

7目・ボランティア基金費は2,000円の追加補正をお願いしております。

8目・緑化基金費は4万9,000円の追加補正。

9目・ふるさと水と土保全対策基金費は2万4,000円の追加補正。

10目・公共施設等基金費は9,000円の追加補正。

12目・文化スポーツ振興基金費は5,007万円の追加補正をお願いしております。

14目・交通安全対策基金積立金は2万4,000円の追加補正でございます。

ふるさと寄附基金積立金は8万1,000円の追加補正をお願いしております。

主に基金利息等を積み立てるものでございますが、文化スポーツ振興基金につきましては、国体の準備という形で基金費に所要額を積み立てさせていただくものでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 歳出の説明が終わりましたので、引き続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** それでは、歳入をよろしく申し上げます。

まず、地方譲与税です。1目・自動車重量譲与税は500万円の減額補正をお願いしております。1節・自動車重量譲与税でございます。

利子割交付金、1目・利子割交付金は500万円の減額補正でございます。

配当割交付金、1目・配当割交付金は300万円の減額でございます。

株式等譲渡取得割交付金は、1目・株式等譲渡所得割交付金で300万円の減額でございます。。

地方消費税交付金1目・地方消費税交付金は6,000万円の減額でございます。

ゴルフ場利用税交付金は、1目・ゴルフ場利用税交付金100万円の減額でございます。

自動車取得税交付金、1目・自動車取得税交付金は1,000万円の減額でございます。

次のページをお願いします。

地方特例交付金、1目・特別交付金は40万円の減額でございます。

地方税、1目・地方交付税は4,000万円の減額でございます。普通交付税

で3,000万円、特別交付税で1,000万円でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 12款・分担金及び負担金、1項・負担金、1目・民生費負担金、1節・老人福祉費負担金で、57万5,000円の減額をお願いしております。これは養護老人ホームの入所者の見込み及び希望入院による本人負担の減でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 13款・使用料及び手数料、1項・使用料、5目・教育使用料で、3,000万円の減額ですが、これは歳出の時にも述べましたが、明和ゆたか保育園が昨年、平成28年4月にこども園となり、保育料を直接園で徴収することとなったため、その相当額と、それから実績見込みに基づき減額をお願いするものです。

次に、14款・国庫支出金、2項・国庫補助金の1目・民生費国庫補助金で、197万1,000円の増額をお願いしています。1節・民生費国庫補助金で197万1,000円の増額ですが、これは10人未満の放課後児童クラブに対し、補助がついたことに伴うものと、その他の事業の実績見込みにより増額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 2目・衛生費国庫補助金の1節・衛生費国庫補助金で67万5,000円の減は、合併浄化槽設置事業補助の実績に伴う減額でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3目・土木費国庫補助金は5,864万6,000円の減額となります。1節・住宅費国庫補助金は15万円の減額で、実績に伴う減となっております。

2節・社会資本整備総合交付金、都市防災総合推進事業は、事業確定に伴いまして、5,610万8,000円を減額するものでございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 続きまして、下段でございます。狭あい道路促進事業で、238万8,000円の減額をお願いさせていただいております。これは先ほど歳出でご説明させていただきました、国の補助対象事業の減に伴う減額でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 4目・教育費国庫補助金で339万7,000円の増額をお願いしています。うち1節の就学援助費国庫補助金の特別支援教育就学奨励費補助で4万4,000円の減額をお願いしています。これは実績に基づく減額となっております。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 次のページ、10ページの一番上でございます。2節・義務教育費国庫補助金は344万1,000円の増額で、これは既に交付決定を受けました上御糸小学校、下御糸小学校、修正小学校の空調設置工事にかかる補助金の追加交付を受けてのものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 5目・総務費国庫補助金は595万円の減額となります。無線システム普及支援事業補助金は484万8,000円の減額で、入札により事業費に減が生じたため、減額するものでございます。

地方創生推進交付金につきましては、110万2,000円の減額で、事業実績によるものでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 15款・県支出金、1項・県負担金、1目・民生費負担金、5節・後期高齢者医療保険基盤安定負担金で、260万8,000円の減額をお願いしております。県負担金の確定に伴う減額でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 1目・総務費補助金は373万円の増額となります。1節・総務費補助金は373万円の増で、地域減災力強化推進事業の確定に伴うものとなっております。

○**議長（辻井 成人）** こども課長。

○**こども課長（世古口哲哉）** 2目・民生費補助金で、227万6,000円の増額をお願いしています。うち1節・社会福祉費補助金では、放課後児童対策事業補助で、2万1,000円の減額ですが、これは放課後児童クラブに通う一人親家庭への補助金で、実績見込みに基づく減額となります。

○**議長（辻井 成人）** 長寿健康課長。

○**長寿健康課長（菅野 由美）** 同じく、1節・社会福祉費補助金で、老人クラブ助成事業補助32万6,000円の増額をお願いしております。交付決定による増額でございます。補助率は3分の2でございます。申し訳ございません。

○**議長（辻井 成人）** こども課長。

○**こども課長（世古口哲哉）** 2節の児童福祉費補助金で197万1,000円の増額をお願いしています。これは国庫補助金の時にも申し上げましたが、10人未満の放課後児童クラブに対し、補助が付いたことに伴うものと、その他の事業の実績見込みにより、増額をお願いするものです。

○**議長（辻井 成人）** 上下水道課長。

○**上下水道課長（菅野 亮）** 3目・衛生費補助金で、76万7,000円の減額をお願いしております。1節・衛生費補助金のうち、合併処理浄化槽設置事業補助で61万5,000円の減額でございます。実績に伴う減額でございます。

○**議長（辻井 成人）** 長寿健康課長。

○**長寿健康課長（菅野 由美）** 同じく1節で、がん検診推進事業補助で、15万1,000円の減額をお願いしております。補助金の確定によるものでございます。

○**議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 4目・農林水産業費補助金です。歳出で説明させていただきました、農業基盤整備促進事業の追加割当による増額です。事業費381万円に対しまして、国からの補助55%を受けるため、209万5,000円の増額をお願いしております。

○議長（辻井 成人） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 一夫） 機構集積支援事業補助でございますが、耕作放棄地の調査日数の減による、20万9,000円の減額補正でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 5目・土木費補助金は、264万6,000円の減額となります。

1節・木造住宅耐震簡易補強工事補助は7万5,000円の減額で、簡易補強補助の申請がなかったことによるものでございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 同じく土木費補助金で、地籍調査補助ということで、257万1,000円の減額をお願いさせていただいております。地籍調査事業の先ほど歳出でもご説明させていただきました、国の補助対象の減に伴う減額でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 6目・教育費補助金で、2万4,000円の減額をお願いしています。

1目・社会教育費補助金の内訳は、放課後こども教室推進事業費補助で、5万2,000円の減額。学校支援地域本部事業補助、学校支援ボランティアの関係ですが、こちらで2万8,000円の増額で、いずれも実績見込みに基づくものです。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1目・総務費委託金は、119万1,000円の減



額となります。3節・統計調査費委託金は5万2,000円の減で、各種統計調査の実績に伴うものでございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 同じく4節・選挙費委託金は、113万9,000円の減額補正をお願いします。参議院議員選挙委託金の精算でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 次のページ、11ページ、12ページでございます。

18款・繰入金、1項・特別会計繰入金、2目、1節・後期高齢者医療特別会計繰入金で、1,884万7,000円の増額をお願いしております。前年度の後期高齢者医療特別会計への事務費及び医療給付費負担金の精算に伴う、一般会計への繰入金でございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 繰入金の5目・緑化基金繰入金で、2万円の減額補正をお願いしております。緑化事業にかかるものでございます。

それから、12目・退職手当基金繰入金は1,283万9,000円の追加補正をお願いします。松阪地区広域消防組合負担金でございます。

続きまして、繰越金、1目・繰越金は115万6,000円の追加補正をお願いします。前年度繰越金でございます。

続きまして、町債、1目・総務債は1,150万円の減額補正をお願いします。防災減災整備事業債で、防災減災整備事業でございます。

2目・農林水産事業債は3,050万円の減額補正をお願いします。

1節・農業用施設債で、内訳は県営経営体育成基盤整備事業が1,370万円の減、県営水環境整備事業が1,820万円の減、農業基盤整備促進事業が140万円の増額でございます。

3目・土木債は、220万円の減額補正をお願いします。道路整備事業債で、狭あい道路整備等促進事業でございます。

5目・教育債は910万円の減額補正をお願いします。学校教育施設等整備事業債で、学校教育施設等整備事業でございます。

○**総務課長（西田 一成）** 続きまして、議案書の一般会計補正予算、28ページ、第2表 繰越明許費をお願いします。

防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 2款・総務費、1項・総務管理費、津波対策緊急整備事業（津波避難タワー建設事業）で5,429万8,000円の繰越明許をお願いしております。

津波対策緊急整備事業（津波避難タワー建設事業）は、土地購入費、造成設計、建築設計、発注支援業務につきまして、年度内での執行ができないため、繰越明許をお願いするものでございます。

○**議長（辻井 成人）** 人権生活環境課長。

○**人権生活環境課長（世古口 和也）** 2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、事業名が個人番号カード交付事業で、金額は175万8,000円で、個人番号カードの申請受付、発行等を行う地方公共団体情報システム機構への交付金で、繰越明許をお願いするものでございます。

○**議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

○**農水商工課長（高橋 浩司）** 6款・農林水産業費、1項・農業費、農業基盤整備促進事業で、381万2,000円の繰越をお願いしております。委員会全員協議会でも、ご説明いたしましたとおり、追加割当がございましたので、3月補正にて計上をお願いしておりますが、年度内の完成は見込めないことから、繰越明許をお願いするものでございます。

続いて、同じく6款・農林水産業費、2項・水産業費、水産物供給基盤機能保全事業で2,500万2,000円の繰越をお願いさせていただいております。12月補正でお認めいただいた、下御糸漁港の航路浚渫において、ノリ養殖に悪影響を及ぼすおそれがあるため、年度内の工事実施が困難なため、繰越明許をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 10款・教育費、1項・教育総務費、中学校建設事業プロポーザル業務支援委託は、199万4,000円でございます。これはプロポーザルのスケジュールが、29年度に延長をすることになりましたため、支援業務の委託料も繰越をお願いするものでございます。

それから、同じく教育費の2項・小学校費、大規模改造空調設置事業でございます。これが1億2,700万7,600円で、これは設計に関する委託料、管理委託料並びに工事費でございます。委託料関係が875万7,000円、工事費関係が1億1,831万9,000円でございます。

それから、3項・中学校費でございます。中学校建設事業基本設計業務委託ほかでございます。これは先ほど申し上げましたが、プレゼンテーション等のスケジュールが、29年度に延長することになりましたため、繰越をお願いするもので、内訳といたしましては、15万円が費用弁償でございます。設計委託料は3,800万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、29ページ、第3表 地方債補正をお願いします。

○総務課長（西田 一成） それでは、第3表 地方債補正の説明をさせていただきます。

変更でございます。

起債の目的は、防災・減災整備事業で補正前の限度額が3,720万円を補正後2,570万円に変更し、県営経営体育成基盤整備事業は、6,520万円を5,150万円に。

県営水環境整備事業は2,340万円を520万円に。

農業基盤整備促進事業は、880万円を1,020万円に。狭あい道路整備等促進事業は、1,190万円を970万円に。

学校施設等整備事業は1億3,860万円を1億2,950万円に。

それぞれ変更をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還方法は、いずれも変更はございません。

以上でございます。

---

### ◎議案第9号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きます。議案第9号の説明を、歳入歳出全般並びに議案書の33ページ、第2表 繰越明許費も合わせてお願いします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） それでは、斎宮跡保存事業特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず歳出からご説明をいたします。

斎宮跡保存事業特別会計予算書、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思えます。

まず、1款・総務費、1目・一般管理費で10万円の減額でございます。

9節の旅費で10万円の減額、これは史跡関係の研修旅費の実績見込みによる減額でございます。

次に、2目・保存活用費で、50万円の減額でございます。17節・公有財産購入費で50万円の減額、土地購入費の実績見込みによる減額でございます。

次に、4目・歴史的風致維持向上計画推進費で60万円の減額でございます。

まず、7節・賃金で50万円の減額、これは発掘調査の実績見込みによる減額でございます。

次に、13節・委託料で10万円の減額、測量基準点設置の委託料でございますが、実績見込みによる減額でございます。

次に、2款・公債費、2目・利子で50万円の減額、23節・償還金利子及び割引料で50万円の減、これは都市再生整備計画事業債の減額でございます。

事業費の確定によるものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書の5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

3款・繰入金、1目・一般会計繰入金で170万円の減額をお願いします。これは歳出の減額に伴い、一般会計からの繰り入れを減額するものでございます。

続きまして、第2表 繰越明許費の説明をさせていただきます。

議案書33ページをご覧くださいと思います。

1款・総務費、1項・総務管理費、事業名は、歴史的風致維持向上計画推進事業で、金額は3億3,180万円でございます。内容といたしましては、当事業の工事、後期延長の関係で、町道坂本斎宮線整備、また坂本古墳公園整備、そして、祓い道広場園路整備。そして、国の追加補正予算による関係でございまして、総合案内板の設置、歴史ロマン広場整備、下園東区画広場整備につきまして、各事業費を繰越させていただくものでございます。

以上でございます。

---

## ◎議案第10号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第10号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の詳細説明させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、国保の7ページ、8ページをご覧ください。

1 款・保険給付費、1 項・療養諸費、4 目・退職被保険者等療養費で、20 万円の増額をお願いしております。退職者被保険者の医療柔整施術療養費等現物給付金の支払い見込みによるものでございます。

5 目・審査支払手数料で50万円の増額をお願いしております。国保審査支払手数料の支払い見込みによるものでございます。

2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費で724万6,000円の増額をお願いしております。

2 目・退職被保険者等高額療養費で600万円の減額をお願いしております。いずれも支払い見込みによるものでございます。

6 款・共同事業拠出金、1 項・共同事業拠出金、1 目・高額療養費拠出金で229万2,000円の減額、2 目・保険財政共同安定化事業拠出金で6,559万7,000円の減額となっております。いずれも拠出金の確定によりまして、補正をお願いするものでございます。

7 款・保健事業費、2 項・特定診査等事業費、1 目・特定健康診査等事業費で40万7,000円の減額をお願いしております。

8 節・報償費、40万7,000円の減額は、特定健診結果説明会の開催回数の減により、血流観察及び生活改善指導講師、管理栄養士や保健師等の謝金の減によるものでございます。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、戻っていただきまして、国保の5、6ページをご覧ください。

1 款・国民健康保険税、1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税で196万円の増額をお願いしております。1 節で225万円の減額、2 節で121万円の減額、3 節で281万円の減額、4 節で853万円の増額でございます。いずれも収納見込みによるものでございます。

4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・高額療養費共同事業負担金の81万円の減額は、交付決定見込みによるものでございます。

6 款・前期高齢者交付金、1 項・前期高齢者交付金、1 目・前期高齢者交

付金の8,129万円の増額は、交付決定見込みによるものでございます。

7 款の県支出金、1 項、1 目・高額療養費共同事業負担金81万円の減額で  
ございます。これも交付金の交付決定により、減額をお願いするものでござ  
います。

8 款・共同事業交付金、1 項、1 目・高額療養費共同事業交付金の1,853  
万円の減額は、交付決定見込みによるものでございます。

2 目・保険財政安定化事業交付金の1億2,945万円の減額も、交付決定見  
込みによるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

---

### ◎議案第11号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第11号の説明を、歳入歳出全般で  
お願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

農業集落排水事業特別会計補正予算第2号につきまして、歳出から説明させ  
ていただきます。

農業集落排水事業特別会計の9ページ、10ページをご覧ください。

1 款、1 項、1 目・農業集落排水総務費は、財源振替でございます。

2 目・維持管理費は229万3,000円の減額でございます。

11節・需用費、電気料の減で、料金プランの変更及び実績によるもので  
ございます。

3 目・施設建設事業費は1,000万円の減でございます。

15節・工事請負費で個人住宅等の下水道施設接続に関する取扱要綱に基づ  
く、工事費の予算を計上していましたが、実績に基づき減額をお願いします。

続きまして、3款、1項、1目・農業集落排水整備事業支援事業基金費の25節・積立金で829万3,000円の追加でございます。これは県の農業集落排水整備支援事業補助金につきまして、過年度調整分の上乗せがあり、増額となったことから、基金積立金額についても、増額をするものでございます。

続きまして、歳入でございます。5ページ、6ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、農業集落排水事業費分担金で157万5,000円の追加でございます。内訳は農業集落排水加入金が80万円、過年度建設事業費分担金が77万円5,000円の増額となっております。実績による補正でございます。

2款、1項、1目、1節・農業集落排水使用料で44万3,000円の増額をお願いしております。過年度農業集落排水使用料分の納付実績による増額でございます。

続きまして、2項、1目、1節・農業集落排水手数料は28万円の増額でございます。実績に基づく補正でございます。

3款、1項、1目、1節・農業集落排水事業県補助金で739万8,000円の増額をお願いします。先ほど申し上げましたが、農業集落排水整備支援事業補助金、これは農業集落排水事業の利息の償還に対する補助金なのですが、過年度分の調整によりまして、追加補助があったものでございます。

4款、1項、1目、1節・利子及び配当金で89万5,000円の増額でございます。基金利子の金額確定によるものでございます。

5款、1項、1目、1節・一般会計繰入金は1,982万1,000円の減額でございます。歳入歳出の精算に伴う繰入金の減でございます。

6款、1項、1目、1節・繰越金で1,099万2,000円の追加をお願いします。前年度繰越金の金額確定による増額補正でございます。

続いて、7ページでございます。

7款、1項、1目、1節・預金利子で15万1,000円の追加をお願いします。預金利子の金額確定による増額でございます。

2項、1目、1節・消費税還付金で、66万1,000円の減額でございます。



消費税の還付金額確定による減額でございます。

それから、3項、1目、1節・雑入で、500万円の減額をお願いします。  
施設建設事業費の工事請負費の減額に伴う、工事負担金の減額でございます。  
以上でございます。

---

## ◎議案第12号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第12号の説明を、歳入歳出全般並びに議案書の43ページ、第2表 繰越明許費、44ページ、第3表 地方債補正も合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 公共下水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、ご説明いたします。

歳出からお願いいたします。

公共下水道事業特別会計の9ページ、10ページをご覧ください。

1款、1項、1目の公共下水道総務費で1,458万2,000円の減額をお願いします。19節・負担金補助及び交付金の減額で、宮川流域下水道負担金の精算見込みによるものでございます。

2目・施設建設事業費で401万6,000円の減額でございます。15節・工事請負費で562万円の増、22節・補償補てん及び賠償金で963万6,000円の減額でございます。宮川流域関連公共下水道事業におきまして、水道移転補償費が精算見込みによりまして、963万6,000円の減となりますため、補助対象枠内の調整のため、工事費を追加いたしたく、この963万6,000円から入札差金による工事費の余剰分を差し引きしまして、工事請負費562万円の増額をお願いするものでございます。

それから、3目・維持管理費では、220万1,000円の減額でございます。13

節・委託料で182万1,000円の減で、これは汚泥処理業務における汚泥量の減少によるものでございまして、汚水処理施設の増設により、処理能力に余裕ができたことから、処理機能が向上した影響で減少したものと考えております。

16節・原材料費は、38万円の減ですが、これについても汚泥量の減少により汚泥脱水機の薬品使用料が減少したことによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、1 節・公共下水道事業費分担金で、686万4,000円の増額をお願いします。内訳は公共下水道加入金が780万円、過年度建設事業分担金が66万円の増でございます。

それから現年度公共下水道事業費分担金が、159万6,000円の減となっております。この159万6,000円の減につきましては、宮川流域関連公共下水道事業の受益者分担金について、当初、明星地区を一帯で考えておりましたが、供用開始予定年度に開きがありますので、それに合わせて一部地域を、後年度にわけたため、その分が減額となりました。

2 款、1 項、1 目、1 節・公共下水道手数料で2万8,000円の増額でございます。実績による補正でございます。

同じく、2 款の2 項、1 目、1 節・公共下水道使用料で、46万3,000円の増額でございます。過年度分公共下水道使用料の納付による増額でございます。

4 款、1 項、1 目、1 節は一般会計繰入金で、3,682万8,000円の減額でございます。歳入歳出の精算に伴う繰入金の減でございます。

5 款、1 項、1 目、1 節・繰越金で1,025万4,000円の増額でございます。前年度繰越金の金額確定による補正でございます。

6 款、2 項、1 目、1 節・消費税還付金で702万円の増額でございます。消費税還付金の金額確定による増額で、建設工事費等の支出が増えたことに

より、還付に転じました。宮川流域関連の事業が今後も続くことから、今後も還付が見込まれます。

7款、1項、1目、1節・公共下水道事業債で1,660万円の減額でございます。宮川流域下水道事業分担金及び施設建設事業費の減に伴う起債額の減額でございます。

続きまして、議案書の43ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

1款、事業費、1項・公共下水道事業費の施設建設事業で、宮川流域関連公共下水道事業工事請負費が8,220万円、伊勢市公共下水道建設事業分担金が185万5,000円でございます。

宮川流域関連公共下水道事業分につきましては、12月議会でお認めいただいた管路施設工事の10工区につきまして、宮川用水事業との調整により、発注時期が遅れたため、3月末までの契約とし、本3月定例会において、繰越予算を議決いただいた後、8月末まで延長したい旨、申し上げていたところでございます。

あと水道移転補償費の精算により減額、それから、入札差金もあって、補助対象枠内の事業費調整のため、新たに11工区を追加で発注いたしたく、予算の繰越をお願いするものでございます。

伊勢市公共下水道事業分につきましては、伊勢市の工事が地元調整等の関係で、本舗装復旧工事が次年度に繰り越されたため、当該分担金について、予算の繰越をお願いするものでございます。

続きまして、44ページ、第3表・地方債補正でございます。

起債の目的は、公共下水道事業、限度額、補正前が2億7,900万円、補正後が2億6,240万円でございます。

利率、償還方法につきましては、補正前、補正後とも記載のとおりでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

---

## ◎議案第13号の詳細説明

○議長（辻井 成人）　続きますして、議案第13号の説明を、歳入歳出全般で  
お願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美）　介護保険特別会計補正予算（第3号）の詳  
細説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきますので、介護の11ページ、12ページをご覧  
ください。

1 款・総務費、3 項・介護認定審査費、2 目・民生調査費は、69万8,000  
円の減額でございます。要介護認定調査員の賃金の減額になります。

2 款・保険給付費、1 項・介護サービス等諸費、1 目・居宅介護サービス  
給付費は、1,500万円の減額です。

3 目・地域密着型介護サービス給付費は1,500万円の増額です。

5 目・施設介護サービス給付費は、200万円の増額です。

7 目・居宅介護福祉用具購入費は80万円の増額です。

9 目・居宅介護サービス計画給付費は100万円の増額でございます。

いずれも要介護1から要介護5のサービス受給者の12月審査分までの実績  
により、今後3カ月分を見込みまして、減額または増額をお願いするもので  
ございます。

2 項・介護予防サービス等諸費、7 目・介護予防サービス計画給付費は、  
100万円の増額でございます。要支援1、要支援2のサービス受給者の12月  
審査分までの介護予防サービス計画給付費の実績によりまして、今後、3カ  
月分を見込みまして、増額をお願いするものでございます。

4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費で、400万円の

増額です。要介護1から要介護5のサービス受給者の高額介護サービス費で、これも実績見込みによるものでございます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

3款・地域支援事業費、2項・包括的支援事業任意事業費、5目・任意事業費は80万2,000円の減額でございます。

13節・委託料で、これは地域自立生活支援事業の配食サービス委託料の実績見込みによる減額でございます。

5款・諸支出金、3項・基金費、1目・介護保険介護給付費準備基金費で、3,000万円の増額でございます。

25節・基金積立金3,000万円は、基金の運用から生じます利息と、前年度の決算余剰金のうちから介護保険事業の財政の健全な運用のために、介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入に移らせていただきますので、戻っていただきまして、介護の5ページ、6ページをご覧ください。

1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料で、448万2,000円の増額でございます。12月調定額に、今後の徴収率等を見込んだ額を、当初予算との差についてお願いするものでございます。

1節・現年度分特別徴収保険料は、430万6,000円の増額。

2節・現年度分普通徴収保険料は、8万4,000円の増額。

3節・過年度分第1号被保険者保険料は、9万2,000円の増額でございます。

2款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護給付費国庫負担金で1,846万6,000円の減額でございます。これは国庫負担金の交付決定によるものでございます。

2項・国庫補助金、1項・調整交付金は、168万6,000円の減額。

2目・地域支援事業交付金介護予防事業は、6,000円の減額。

3目・地域支援事業交付金包括的支援事業任意事業は、2,000円の減額で

ございます。いずれも交付金の交付決定によるものでございます。

3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金は1,996万6,000円の減額。

2目・地域支援事業交付金は、21万円の減額でございます。

いずれも交付金の交付決定によるものでございます。

4款・県支出金、1項、1目・介護給付費県負担金は、1,025万3,000円の減額です。県負担金の交付決定によるものでございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

2項・県補助金、1目・地域支援事業交付金介護予防事業は、1節・現年度分6万9,000円の増額。

2目・地域支援事業交付金包括的支援事業任意事業、1節・現年度分は、2,000円の減額でございます。

いずれも県補助金の交付決定によるものでございます。

5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・利子及び配当金は、7万2,000円の増額でございます。介護給付費準備基金の利息でございます。

6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金で、110万6,000円の増額でございます。介護給付費の12.5%になります。

3目・地域支援事業繰入金包括的支援事業任意事業で、15万6,000円の減額です。これは包括的支援事業任意事業の事業費の分でございます。

4目・事務費繰入金で69万8,000円の減額です。これは歳出の事務費の精算による減額になります。

5目・低所得者保険料軽減繰入金で、保険料減額分9万6,000円の減額でございます。第1段階の保険料の確定によるものでございます。

2項・基金繰入金、2目・介護給付費準備基金繰入金は1,000万円の減額でございます。前年度繰越金が見込みよりも多く、基金からの繰り入れの必要がなかったためでございます。

7款・繰越金、1目・繰越金は9,298万5,000円の増額でございます。前年

度の繰越金です。

8 款・諸収入、3 項・雑入、3 目・雑入、12 万 3,000 円の増額は、平成 27 年度松阪市認定審査会委託料の精算によるものでございます。

以上でございます。

---

### ◎議案第14号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第14号の説明を、歳入歳出全般、  
でお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2  
号）の詳細説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきますので、後期の 7 ページ、8 ページをご覧ください。

2 款・後期高齢者医療広域連合納付金、1 目・後期高齢者医療広域連合納付金で 493 万 5,000 円の減額でございます。共通経費負担金で 9,000 円の減額、一般管理事務費負担金で 146 万 6,000 円の減額、健康診査事務費負担金で 4 万 9,000 円の増額、健康診査事業事務費負担金で 3 万 2,000 円の減額、保険基盤安定制度負担金で 347 万 7,000 円の減額はいずれも平成 28 年度の負担金の確定によるものでございます。

4 款・諸支出金、2 項・繰出金、1 目・繰出金、1,884 万 7,000 円の増額です。28 節・繰出金は、一般会計への繰出金で、前年度の事務費繰入金  
の精算分 6 万 1,000 円と、療養給付費負担金精算による返還金 1,878 万 6,000 円  
でございます。

次に、歳入をさせていただきますので、戻っていただきまして、後期の 5  
ページ、6 ページをお願いいたします。

3 款・一般会計繰入金、1 項、1 目・事務費繰入金は145万8,000円の減額、2 目・保険基盤安定繰入金は347万7,000円の減額、歳出の総務費及び広域連合納付金の減額によるものでございます。

4 款、1 項、1 目・繰越金は 6 万1,000円の増額です。前年度の事務費繰越金精算によるものでございます。

5 款、3 項、1 目・雑入は1,878万6,000円の増額でございます。前年度の広域連合への療養給付費負担金精算による返還でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

---

### ◎議案第15号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第15号の説明を、収入支出全般でお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。水道事業会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

予算書、水道事業会計の予算書、企-3、企-4、議案書は52ページの第3条をご覧ください。

収益的支出の1 款、1 項、1 目・原水及び浄水費で770万円の減額でございます。内訳ですが、21節・動力費410万円の減は、各水源地電気代の料金プランの変更及び実績による減でございます。

26節・受水費は、360万円の減で、実績及び実績見込みによる減額でございます。

3 目・受託工事費の20節・工事請負費は21万1,000円の減額で、消火栓設置受託工事費の精算による減額でございます。



4目・総係費は856万5,000円の増額でございます。43節・貸倒引当金繰入額は814万2,000円、純増でございます。また、全員協議会でも報告いたしました、過年度水道料金未収金の欠損処理に対する引当金で、会計制度上、前年度に引当金の積み立てが必要なため、予算の計上をお願いするものでございます。

44節・法定複利費引当金42万3,000円につきましては、会計制度の変更に より、賞与引当金と同様に、引当金計上が必要と判明したため、法定複利費引当金繰入額の計上をお願いするものでございます。

2項、3目、1節・消費税及び地方消費税は90万円の増額で、平成28年度の決算見込みによる追加でございます。

3項、1目、1節・過年度損益修正損は50万円の減額で、実績に基づく補正でございます。

次に、収益的収入でございます。

予算書、企一1、企一2をご覧ください。

1款、1項、1目、1節・受託工事収益で21万1,000円の減額は、消火栓設置受託工事の減額に伴う補正でございます。

2項、4目、1節・給水加入金は、1,495万円の増額でございます。加入金の増で、住宅開発等により加入実績が増加したことによる、増額でございます。

次に、資本的支出でございます。

予算書、企一7、企一8、議案書は52ページの第4条をご覧ください。

1款、1項、1目・建設改良費で3,112万2,000円の減額でございます。16節・委託料で761万9,000円の減、また、20節・工事請負費で2,350万3,000円の減額です。これらは本年度で、実施予定でありました三重県のパイプライン事業に伴う水道管移設が、平成29年度に延期になったこと。また、宮川流域下水道に伴う水道管移設や、町道改良事業に伴う水道管移設の実施箇所が減少したこと、その他入札差金等によりまして、大幅な減額となりました。

続きまして、2目、33節・量水器購入費で46万9,000円の減額です。水道

メーターの購入費で、実績による減額でございます。

次に、資本的収入でございます。

予算書、企－５、企－６をご覧ください。

１款、３項、１目、１節・水道事業出資金で309万8,000円の減額です。これは起債の元金償還に対する交付税の繰出基準に基づく繰入金で、金額確定による減額でございます。

４項、１目、１節・工事負担金で3,029万3,000円の減額は、公共下水道事業道路改良事業など、公共事業に伴う水道管移設にかかる工事負担金が、委託料工事請負費の減に伴い、減額補正をするものでございます。

あとの企－９、予定キャッシュフロー計算書の説明については、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は、説明までですので、質疑、討論、採決は、３月８日に行うことにします。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（辻井 成人）** これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 35分）

---